第235回

福岡県都市計画審議会会議録

令 和 元 年 1 1 月 2 6 日 福岡県中小企業振興センター (西川都市計画課長補佐) 定刻となりました。本日は、お忙しい中、福岡県都市計画審議会 に御出席いただきまして、ありがとうございます。私は司会進行を務めさせていただきま す、福岡県都市計画課課長補佐の西川と申します。

本日は15名の委員の皆様が御出席で、当審議会は定足数に達しておりますことを御報告 いたします。

続きまして、本日の資料について確認させていただきます。資料は全部で6点ございます。

まず、本日の第235回福岡県都市計画審議会次第でございます。以下、次第に配付資料一覧として掲げてございますが、順に申し上げます。

1点目は、「第235回福岡県都市計画審議会議案」と書かれたA4判の横長のものでございます。

2点目は、付議案件に係る資料としまして、「第235回福岡県都市計画審議会委員用図面」 でございます。A3判の横長となっております。

続きまして、当審議会の参考資料としまして、審議会委員名簿、審議会条例、配席図の 3点がございます。

以上、次第を含めまして全部で6点でございます。どうぞ御確認ください。配付漏れは ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議の議長につきましては、福岡県都市計画審議会条例第4条第2項の規定 によりまして会長が行うこととなっております。

では、折登会長、よろしくお願いいたします。

(折登会長) それでは、定足数に達しておりますので、第235回福岡県都市計画審議会を開催したいと存じます。私事で恐縮なんですけど、一昨日から体調がよくありませんで、お聞き苦しい点があろうかと思いますけれども、あらかじめ御容赦願いたいと思います。

委員の皆様のお席につきましては、慣例に従いまして、正面に向かって右側より委員番 号順とさせていただいておりますので、御了承願います。

なお、発言される委員の方におかれましては、速記の都合もありますので、挙手されて、 マイクが来た後、マイクを御利用の上、御自分の番号を述べてから発言されますようお願 いいたします。

本審議会は、平成13年8月開催の第171回から公開しております。傍聴者におかれまして

は、会場内にも掲示しております福岡県都市計画審議会公開規程第8条を遵守の上、御発 言を慎む等、静穏に傍聴していただきますよう御協力をお願いいたします。

では、これから先については、カメラ、撮影等を一切お断りしております。これが守らない場合、即刻御退室していただきますので、御協力のほどお願い申し上げます。

議事に入ります前に、前回の審議会以降、委員11名に交代がありましたので、紹介申し上げます。関係行政機関の職員である2号委員として、福岡財務支局長の小林一久様。本日は代理として初岡様がおいででございます。初岡様、一言御挨拶を頂けますでしょうか。

- (小林代理委員) 福岡財務支局管財部長を務めております初岡直子と申します。今日はどう ぞよろしくお願いいたします。
- (折登会長) どうぞよろしくお願いします。

続きまして、同じく2号委員として、九州農政局長の横井績様。本日は代理として渡邊様がおいででございます。渡邊様、一言御挨拶を頂けますでしょうか。

- (横井代理委員) 10月1日付で九州農政局長は横井に交代しております。本日は所用で出席できませんので、農村計画課長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- (折登会長) 続きまして、同じく2号委員として、九州運輸局長の岩月理浩様。本日は代理 として古賀様がおいででございます。古賀様、一言御挨拶を頂けますでしょうか。
- (岩月代理委員) こんにちは。九州運輸局の局長の代理として、私、交通政策部の古賀といいます。これからもよろしくお願いします。
- (折登会長) 続きまして、同じく2号委員として、九州地方整備局長の村山一弥様。本日は 代理として池田様がおいででございます。池田様、一言御挨拶をよろしくお願いします。
- (村山代理委員) 村山の代理で出席しております。九州地方整備局企画部の広域計画課の池田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。
- (折登会長) 続きまして、県議会の議員である4号委員として、加地邦雄様。本日は到着が おくれる旨の御連絡を頂戴しております。

続きまして、同じく4号委員として、吉田健一朗様。本日は欠席との御連絡を頂いております。

続きまして、同じく4号委員として、井上博隆様。本日は欠席との連絡を頂戴しております。

同じく4号委員として、後藤香織様。本日は欠席との連絡を頂戴しております。 同じく4号委員として、吉田宣弘様。吉田様、一言御挨拶を頂戴できますでしょうか。 (吉田(宣) 県議会議員の吉田宣弘でございます。どうかよろしくお願いいたします。

(折登会長) どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、市町村の議会の議長を代表する者である5号委員として、村上幸一様。本日は欠席との連絡を頂戴しております。

続きまして、同じく5号委員として、井手元正人様。本日は欠席との御連絡を頂戴して おります。

以上の11名の方に御就任いただきました。よろしくお願い申し上げます。

では、審議に入ります。

本日、御審議いただきます議案は、次第に掲載の第3802号議案「朝倉筑前都市計画及び 福岡広域都市計画下水道の変更」、第3803号議案「久留米小郡都市計画及び福岡広域都市 計画下水道の変更」。

では、幹事であります県下水道課長から説明をよろしくお願いします。

(宇都宮下水道課長) 県の下水道課長をしています宇都宮でございます。座って説明させていただきます。

では、説明させていただきます。第3802号議案及び第3803号議案の2議案につきまして、 関連がございますので、前面のスクリーンにて一括して説明させていただきたいと思います。これらの議案は、朝倉筑前都市計画及び福岡広域都市計画下水道の変更と久留米小郡都市計画及び福岡広域都市計画下水道の変更について、福岡県決定にかかわるものでございます。お手元の議案集は1ページから8ページまででございます。委員用図面の3802~1から3802~3ページ及び3803~1から3803~3ページにかけまして、変更概要図、総括図及び計画図をそれぞれ議案ごとに掲載しております。

それでは、スクリーンのほうを御覧ください。

今回は、都市計画法第4条第5項及び同法の第11条第1項第3項におきまして、都市施設として規定されます下水道において、二つの流域下水道の排水区域を変更するものでございます。スクリーンを御覧いただきたいと思いますが、現在、都市計画区域マスタープランでは、赤文字で書いております、県内には福岡、北九州、筑豊及び筑後の4都市圏ごとに定めております。また、都市計画区域は、黒字で囲っております、県内で13区域ございます。今回変更いたします二つの流域下水道は図の緑色に囲まれている区域でございまして、福岡広域と朝倉筑前と久留米小郡の三つの都市計画区域にまたいでおります。

ここで、本県の流域下水道の状況について簡単に御説明させていただきたいと思います。

本県の流域下水道は、スクリーンに示しますように、8カ所で実施しております。今回 対象となりますのが、青色の太いので示しております朝倉筑前都市計画及び福岡広域都市 計画下水道であります宝満川上流流域下水道と、緑色の大きい囲いであります久留米小郡 都市計画及び福岡広域都市計画下水道であります宝満川流域下水道で、この二つの流域下 水道について変更を行うものでございます。

ちょっと図面が小さいかもしれませんけども、今回の概要を説明させていただきたいと 思います。

今回対象となります二つの流域下水道でございます。今のスクリーンは、現計画の排水 区域を示したものでございます。青色の着色が宝満川上流流域下水道の排水区域となって おりまして、構成市町は筑紫野市、太宰府市、筑前町及び佐賀県三養基郡基山町の2市2 町でございます。緑色の着色は宝満川流域下水道の排水区域となっておりまして、構成市 は筑紫野市と小郡市の2市でございます。佐賀県の基山町につきましては、平成12年7月 12日に都市計画変更の告示を行っており、宝満川上流流域下水道の排水区域に追加されて おるところでございます。基山町並びに隣接します筑紫野市と小郡市につきましては、過 去より、一帯の生活圏ということで、ごみ処理につきまして組合設置するなど、協力関係 にありました。こういう背景がございまして、下水道につきましても、関係市町の合意を 得て福岡県内で処理することとなったものでございます。

そこで、今回の都市計画の変更でございますが、排水区域に記載されております接続する下水道の名称の変更を行うものでございまして、基山町の公共下水道を現計画の宝満川上流流域下水道の排水区域から除外しまして、今回、宝満川流域下水道のほうに編入するものでございます。これによりまして、新たに、青色の宝満川上流流域下水道の構成市町が筑紫野市、太宰府市及び筑前町の2市1町となりまして、緑色の宝満川流域下水道の構成市町が筑紫野市、小郡市、基山町の2市1町となるものでございます。

次に、スクリーンの図面は、お手元に配付しておりますA3判委員資料の3802-1について、市町の名前を着色しているものでございます。今回の変更について説明いたします。

スクリーンのまず左側の図でございます。現計画におきます基山町の下水処理については、青丸で示しておりますが、基山幹線という幹線により下水を流下させて宝満川上流の浄化センターで処理する計画となっておりますけれども、現状におきましては、この青丸の基山幹線並びに宝満川上流浄化センターのいずれも未整備であるために、現時点では暫定的に基山町の一部の下水をもう1か所、宝満川浄化センターのほうで処理しているとい

う状況でございます。

しかしながら、その後、人口がやはり減少しております。人口減少や節水型社会の推進に伴いまして、宝満川流域下水道の事業計画を精査しましたところ、基山町の計画区域の下水の全量を宝満川浄化センターで処理することが可能となりました。このことを踏まえまして、基山町が関連市町の同意を得た上で県に対しまして宝満川流域下水道への編入を要望されたことを受けまして、本日、今回の都市計画変更という運びになったものでございます。

スクリーンの右の図の変更の計画図でございますが、基山町を宝満川流域下水道の区域 に編入し、新たに赤実線の基山幹線を今後整備し、宝満川浄化センターで処理する計画と いうことになっております。

以上の計画概要を踏まえまして、それぞれの議案について説明させていただきます。

3802号議案「朝倉筑前都市計画及び福岡広域都市計画下水道の変更(福岡県決定)」について説明させていただきます。議案は2ページになります。

計画概要について、スクリーンで説明させていただきます。宝満川上流流域下水道の排水区域から、基山町の公共下水道の計画名称でございます鳥栖基山都市計画下水道基山町公共下水道を削除いたします。

次に、こちらがお手元委員用資料の3802-2、総括図になります。見づらいかもしれませんが、外枠を黄色で着色している区域が今回削除される区域でございます。削除される区域といたしましては、佐賀県基山町の全部と筑紫野市の一部でございます。外枠を黒色で着色している箇所が変更後の宝満川上流流域下水道の区域となります。

次に、もう一つの議案、第3803号議案「久留米小郡都市計画及び福岡広域都市計画下水道の変更(福岡県決定)」について説明させていただきます。議案は6ページのほうになります。

計画変更の概要についてスクリーンで説明させていただきます。宝満川流域下水道の排水区域に基山町の公共下水道の計画名称であります鳥栖基山都市計画下水道基山町公共下水道を追加いたします。

次に、委員用資料の3803-2の総括図になります。今度、こちらも同じように、外枠を赤く着色している部分が今回追加される区域になります。追加する区域といたしましては、 佐賀県基山町と筑紫野市、小郡市の一部でございます。また、外枠を黒色で着色している 箇所が変更前の区域ということになります。 続きまして、スケジュールにつきまして説明させていただきます。

今回は、朝倉筑前都市計画及び福岡広域都市計画下水道と久留米小郡都市計画及び福岡 広域都市計画下水道の都市計画の変更につきまして、同じスケジュールで手続を進めております。

令和元年8月9日から8月23日までの2週間、都市計画変更の公報と原案の閲覧を行いました。その結果、閲覧者が1名でございましたが、公述の申し出はございませんでしたので、公聴会は中止にしております。

続きまして、都市計画法第17条の規定に基づきまして、9月17日から10月1日までの2 週間、都市計画変更の案の縦覧を行いました。その結果、縦覧者はございませんでした。 また、意見書の提出もございませんでした。

法定縦覧の後、都市計画法18条の規定に基づきまして、関係市町でございます筑紫野市、 太宰府市、小郡市及び筑前町に意見照会を行い、異存なしと回答を頂いておるところでご ざいます。また、基山町につきましては、基山町公共下水道の接続先を宝満川流域下水道 に変更することにつきまして、令和元年11月19日に基山町の都市計画審議会へ付議を行い、 承認されているところでございます。

今後の予定でございますが、本日、委員の皆様に御審議いただき、承認が頂けましたら、 都市計画変更の告示、縦覧を行う予定でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(折登会長) ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問、御異議等ございませんで しょうか。

[「なし」という声あり]

(折登会長) 御異議がないようでしたら、全会一致で承認いただいたこととして取り扱いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

(折登会長) それでは、そのように決します。

本日の審議は以上ですが、ここで、運営規則第8条の規定によりまして、本審議会議事録の署名委員を指名させていただきます。議事録の署名は、田中博文委員と吉田奈津子委員にお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

なお、次回の審議会につきましては、後日、事務局から連絡させていただきますが、委 員の皆様におかれましては、次回につきましてもぜひ御出席いただきますようお願い申し 上げます。

最後になりましたが、委員及び傍聴者の皆様、本日は円滑な審議に御協力いただきまして、まことにありがとうございました。また、お聞き苦しい点がありましたこと、どうも申しわけございませんでした。

以上で本日の審議は終了といたします。

午後 1時52分 閉会

以上のとおり、第235回福岡県都市計画審議会の内容に相違ないことを認めます。

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員